

令和3年11月吉日

租税訴訟学会会員 各位  
民間税制調査会会員 各位  
日弁連税制委員会委員 各位  
日弁連弁護士業務改革委員会委員 各位  
東弁税務特別委員会委員 各位  
一弁業務改革委員会委員 各位  
二弁税法研究会会員 各位  
二弁公法研究会会員 各位  
日本税務会計学会会員 各位

租 税 訴 訟 学 会  
名 誉 会 長 山 田 二 郎  
同 山 下 清 兵 衛 (総 務 企 画 部)  
同 大 塚 一 郎 (研 修 部 会)  
同 菅 原 万 里 子 (争 訟 部 会)

## のれん相続税課税事件（二重課税事件）シンポジウム

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

のれんに対して総則6項を適用して課税することを許せば、中小企業のオーナーの相続は、すべて総則6項の歯止めのない課税となります。租税訴訟学会は、次の通り「のれんに対する相続税課税事件」について、納税者・税理士から救済申立を受け、ありうべき判決について議論したいと考えます。弁護士、税理士及び研究者その他関心のある納税者の皆様に、多数ご参集いただき、議論をお願い申し上げます。議論の結果を集約した当学会の意見書を、第三回アミカス・ブリーフとして裁判所へ提出したいと考えます。

ご出席を希望の方は下記の FAX または電子メール (info@sozei-soshou.jp) にてご通知ください。電子メールで資料および zoom の詳細をお送りしますので、かならずメールアドレスをご記入ください。

### 記

1. 日 時 令和3年12月8日（水）午後5時00分～午後7時00分
2. 使用ツール Zoom（※PC およびスマートフォンから参加が可能です。）  
開催 URL につきましては、開催前に参加者にご連絡いたします。
3. 講 演 第1部 『補佐人税理士と税務当番弁護士の協働』  
日弁連税制委員会委員長 弁護士 関戸勉 先生  
第2部 『のれんに対する相続税課税事件』  
中央大学名誉教授 大淵博義 先生  
公認会計士 石割由紀人 先生  
税理士 榎並慶浩 先生  
第3部 『アミカス・ブリーフ作成検討会』  
立正大学教授 長島弘 先生  
元国税不服審判官 松浦圭子 先生 他

4. 受講料 無料

---

## 参加申込書

租税訴訟学会 行 (担当 久保倉)

Mail : [info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp)

FAX : 03-3586-3602

電話 : 03-3586-3601

12月8日(水)ののれん相続税課税事件シンポジウム (zoom 開催) に **参加します。**

ご芳名 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

租税訴訟学会の  会員  非会員

所属等  弁護士  税理士  研究者その他

※以下は税理士の先生のみご記入をお願いします。

(参加人数によっては東京税理士会の単位が付与される場合がございます。  
単位が付与された場合のみ、後日メールにて通知します。)

所属会 : \_\_\_\_\_ 支部 : \_\_\_\_\_ 登録番 \_\_\_\_\_